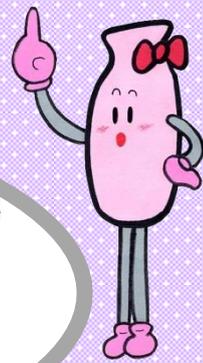


ごみの分け方変更



新たに「ペットボトル」として追加されるものがあります

## ペットボトルとしてごみに出すもの

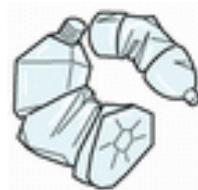


マークの付いたもの

飲料ボトル、しょうゆ、酢、みりん風調味料等の容器、

料理酒、クッキングワイン等のアルコール発酵調味料の容器

(平成 29 年 4 月 1 日より追加)



同じ商品でも、製造時期によってリサイクル  
識別表示マークが違う場合があります。

今一度マークをご確認ください。



ペットボトルのごみ分別区分  
変更に関して

平成 29 年 4 月 1 日より料理酒やクッキングワイン等アルコール発酵調味料のPET容器が「プラスチック製容器包装」から「ペットボトル」に、ごみ分別区分変更となります。

詳しくは公益財団法人日本容器包装リサイクル協会のホームページをご覧ください。

ご不明な点は美化推進課(744-1170)まで